

**「新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に
係る令和4年度の実績等について**

「新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に係る 令和4年度の実績等について

1. 新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の基本的事項

(1) 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、村の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条(抜粋)

市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

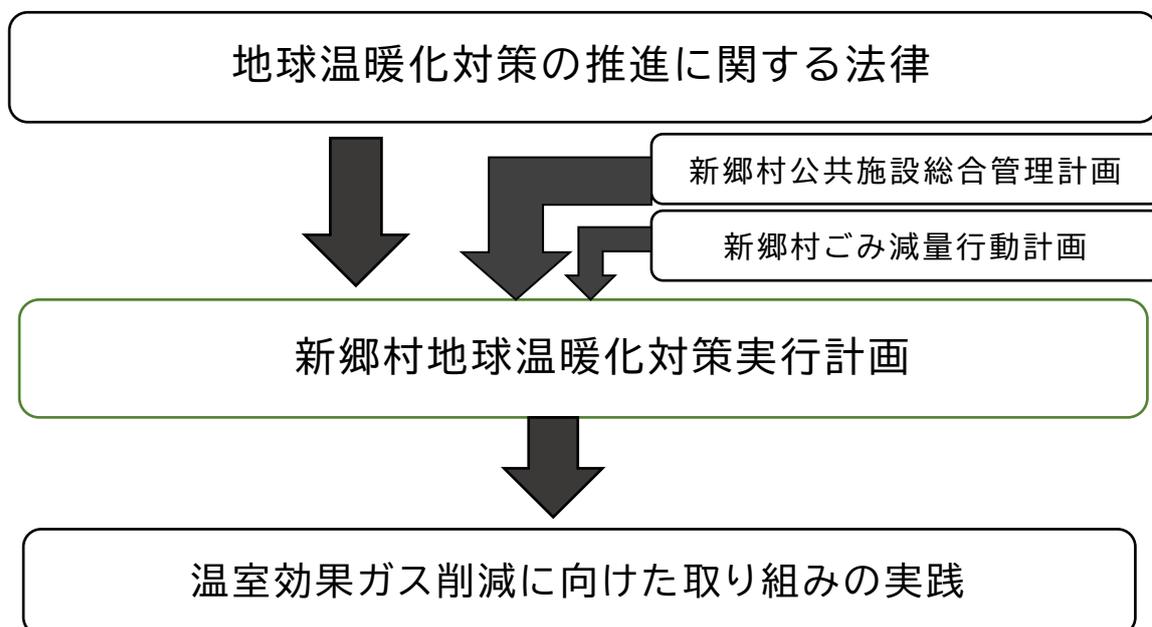
- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

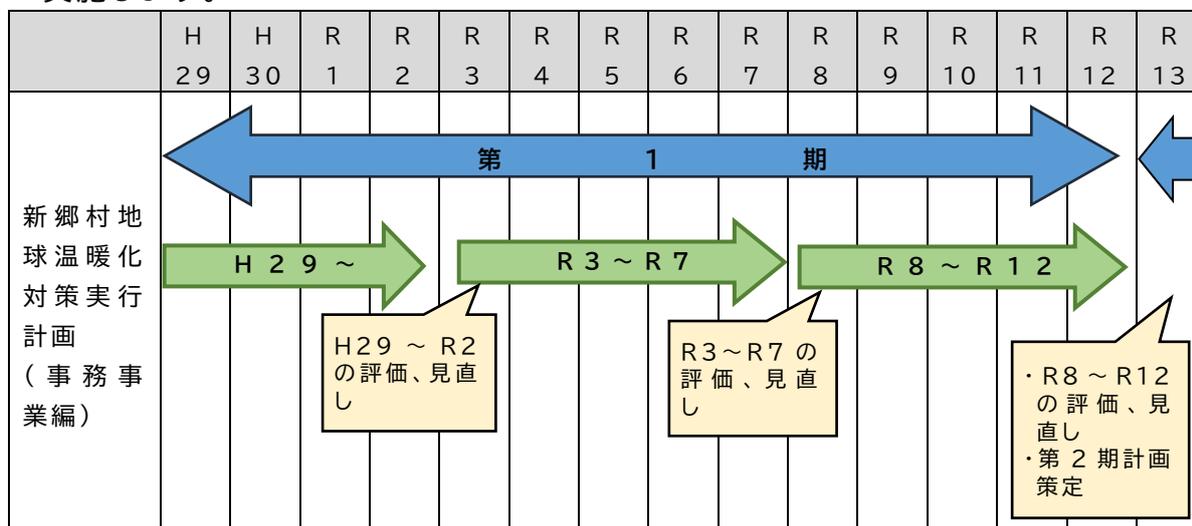
(2) 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスの排出を抑制していく取組を進めていきます。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から令和12年度までの14年間で、実施状況や地球温暖化対策に関する技術開発や社会経済情勢の変化等を踏まえ、5年ごとに目標の達成状況を検証し、見直しを行います。次回の見直しは令和8年度に実施します。



※令和3年度に、計画の中間評価、見直しを行っています。

(4)対象とする範囲

本計画の対象範囲は、新郷村の全事業拠点の事務及び事業とします。また、本計画では下記表1の施設を対象とします。その他の施設については、エネルギーの使用状況の把握が困難等の理由により対象外としましたが、今後、把握方法の検討を行い、見直し時や次期計画策定時に対象とするかを改めて検討します。

表 1 対象組織(施設)

所 属	施 設 名
厚生課	総合福祉センター、老人福祉センター、住民憩の家、和の家
総務課	本・支庁舎、西越駐在所
企画 商工観光課	ものづくり学校、地域通信サブセンター、新郷温泉館、野沢温泉、ふるさと活性化公社、間木ノ平グリーンパーク
農林課	有機資源センター、 夫根出荷施設 ※1 乾燥加工施設※R1年度まで企画商工観光課所管
建設課	建設課車両、除雪ステーション、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、村営住宅、農村公園、 街路灯(金ヶ沢坂ノ下)※H30年度まで総務課所管
教育委員会	美郷館、山村開発センター、教員住宅、西越地区公民館、小坂地区公民館、田茂代地区公民館、戸来小学校、西越小学校、新郷中学校、野沢中学校、小坂地区体育館、村民プール、村営野球場、村営スキー場
診療所	新郷村国民健康保険診療所

※1 計画策定時は対象施設として、当該施設で排出される温室効果ガスも計上していましたが、当該施設で行う事業は新郷村役場ではなく民間企業が平成8年度から実施していることが判明したため、令和3年度より除外しております。

(5)対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項が対象としている下記表2の7種類の温室効果ガスのうち、排出量の多くを占める**二酸化炭素(CO₂)のみ**とします。

新郷村での排出量が極めて少なく、算定が容易ではない②メタン(CH₄)、③一酸化二窒素(N₂O)、④ハイドロフルオロカーボン(HFC)、⑤パーフルオロカーボン(PFC)、⑥六ふっ化硫黄(SF₆)は計画の算定対象外とします。また、二酸化炭素の非エネルギー起源については、村にごみ焼却施設が無いため、算定対象外とします。

⑦三ふっ化窒素は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項に基づき、事務事業編で温室効果ガス総排出量の算定対象とする温室効果ガスには含まれていないため、本計画の対象外です。

表 2 地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とする温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
①二酸化炭素(CO ₂)	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料(都市ガス、灯油、重油など)の使用、公用車での燃料(ガソリンなど)の使用により排出されるもの。
	【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
②メタン(CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤パーフルオロカーボン(PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられているもの。

(6)本計画の目標

本計画では、村の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、**基準年度である平成27年度に比べ、令和12年度までに40%削減すること**を目標としています。

2. 基準年度・令和4年度の温室効果ガス排出量等について

(1) 温室効果ガスの排出量の状況

本計画の基準年度は、計画策定時である平成27年度です。令和4年度の温室効果ガスの排出量の実績は、1,671t-CO₂、基準年度比-250t-CO₂で、令和3年度比で-66t-CO₂という状況でした。

表3 温室効果ガスの排出量の状況

年 度	平成27年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度実績
温室効果ガス 排 出 量	1,921t-CO ₂	1,737t-CO ₂	1,671t-CO ₂
基準年度に対 する温室効果 ガス削減量		-184t-CO ₂	-250t-CO ₂
基準年度に対 する温室効果 ガス削減率		9.6%減	13.0%減

(2) エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

令和4年度のエネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量は、電気が1,077t-CO₂で最も多く全体の64.5%を占め、次いで灯油が222t-CO₂で13.3%、A重油が152t-CO₂で9.1%となっています。

表4 エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

種 別	平成27年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和3年度 (t-CO ₂)	令和4年度実績 (t-CO ₂)	令和4年度実績 排出量割合(%)
電 気	1,128	1,115	1,077	64.5
灯 油	241	206	222	13.3
A 重 油	341	203	152	9.1
軽 油	127	144	146	8.7
ガソリン	44	46	55	3.3
L P ガス	40	23	19	1.1
合 計	1,921	1,737	1,671	100.0

(3)エネルギー種別ごとの使用量の状況

令和4年度のエネルギー種別ごとの使用量は、令和3年度より「A重油」が18,700ℓ減少しています。これは、役場本庁舎がA重油を使用するボイラー暖房から灯油による暖房設備へと切り替えたことが要因です。また、省エネ対策の意識向上から各施設でのエネルギー使用量が少なくなったことにより、「電気」「LPガス」2項目が減少しています。

対して「ガソリン」が3,315ℓ、「軽油」が986ℓ増加しています。いわゆるコロナ禍により減少した視察研修や出張業務等が、状況が緩和され始めたことにより公用車使用頻度が増加したことが要因と言えます。また、暖房設備の切り替え等に伴い灯油の使用量が6,514ℓ増加しています。

表5 エネルギー種別ごとの使用量の状況

種別	平成27年度 (基準年度)	令和3年度実績 (A)	令和4年度実績 (B)	昨年との差 (B-A)
電気 (kWh)	2,032,514	2,008,768	1,940,856	-67,912
灯油 (ℓ)	97,024	82,745	89,259	6,514
A重油 (ℓ)	125,820	74,800	56,100	-18,700
軽油 (ℓ)	49,164	55,653	56,639	986
ガソリン (ℓ)	18,828	20,049	23,364	3,315
LPガス (kg)	13,426	7,690	6,300	-1,390

※昨年との差(B-A)欄がマイナスとなっているエネルギーは、令和3年度よりも使用量を削減できた項目になります。

(4) 主な施設別の温室効果ガス排出量

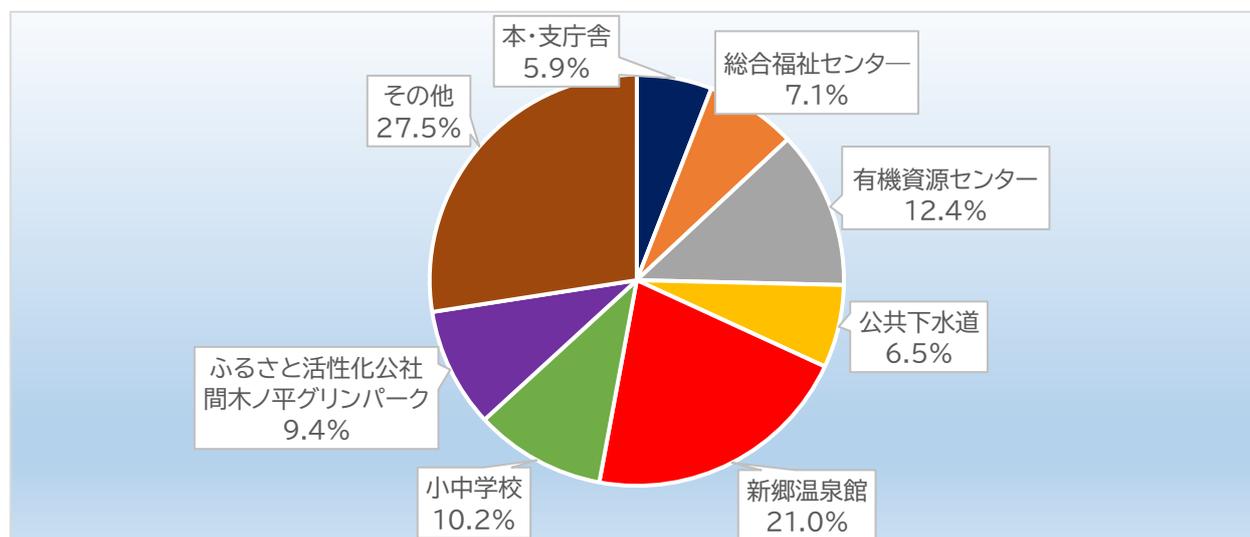
令和4年度の主な施設別の温室効果ガス排出量は、「新郷温泉館」が 351t-CO₂で最も多く全体の21.0%を占めています。次いで「有機資源センター」が 207t-CO₂で 12.4%、「小中学校」が 171t-CO₂で 10.2%となっています。

「本・支庁舎」はA重油を使用しなくなり、「有機資源センター」は電気使用量が 127,142kWh 減少したため、温室効果ガスの排出量が大幅に減少しています。また、「その他」の項目内の「乾燥加工施設」の稼働率増加により、温室効果ガスの排出量が令和3年度より 50t-CO₂増加しています。

表 6 主な施設別の温室効果ガス排出量

施設等名称	平成 27 年 度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和3年度実績 (t-CO ₂)	令和4年度実績 (t-CO ₂)	比率 (%)
本・支庁舎	171	149	98	5.9
総合福祉センター	166	128	119	7.1
有機資源センター	220	280	207	12.4
公共下水道	132	109	109	6.5
新郷温泉館	408	346	351	21.0
小中学校	259	166	171	10.2
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	149	150	157	9.4
その他	416	409	459	27.5
合計	1,921	1,737	1,671	100

図 1 主な施設別の温室効果ガス排出量の割合



(5) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

令和4年度の「コピー用紙使用量」は747,500枚で、令和3年度より119,500枚増加しています。コロナ禍によるイベント縮小の動きが緩和され、会議やイベント等の開催回数が増加したことが理由と考えられます。

一方で、「水道使用量」は、3,019 m^3 で令和3年度より176 m^3 減少し、「廃棄物排出量」は78,609kgで令和3年度より802kg減少しています。

「水道使用量」は、依然として令和2年度から3,000 m^3 を超える状況となっています。設備の不備や故障等により増加している可能性も考えられます。

表7 その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

項目	平成27年度 (基準年度)	令和3年度 実績(A)	令和4年度 実績(B)	昨年との差 (B-A)
コピー用紙使用量※1(枚)	819,500	628,000	747,500	+119,500 (+19.0%)
水道使用量※2(m^3)	1,758	3,195	3,019	-176 (-5.5%)
廃棄物排出量※3(kg)	75,170	79,411	78,609	-802 (-1.0%)

※令和3年度実績(A)、令和4年度実績(B)、昨年との差(B-A)の下段は、削減率を表示しています。昨年との差(B-A)欄がマイナスとなっている項目は、令和3年度より使用料等が減少していることを意味します。

※1…総務課で一括購入しているコピー用紙の枚数

※2…役場本庁舎分の水道量

※3…総務課で契約している「事業系廃棄物収集運搬業務委託」の契約対象物件の排出量及び各課の排出量の合計

上記の項目に係る削減効果については、温室効果ガスの増減には影響がないため、削減量には算定しません。

(参考)

項目	単位	平成27年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道使用量	m^3	1,758	2,088	2,322	1,988	2,664	3,135

3. 令和 7 年度までの中間目標値について

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

中間目標	令和7年度に、基準年度比20%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。		
基準年度 (平成27年度) 排出量	令和4年度 実績排出量	令和7年度 中間目標排出量	対27年度比
1,921t-CO ₂	1,671t-CO ₂	1,537t-CO ₂	-384t-CO ₂ 20%減

(2) エネルギー種別ごとの使用量削減目標

種別	基準年度 (平成27年度) 使用料量	令和4年度 実績使用量	令和7年度 中間目標使用量	対27年度比
電気 (kWh)	2,032,514	1,940,856	1,808,937	-11%減
灯油 (ℓ)	97,024	89,259	75,678	-22%減
A重油 (ℓ)	125,820	56,100	67,942	-46%減
軽油 (ℓ)	49,164	56,639	41,297	-16%減
ガソリン (ℓ)	18,828	23,364	13,744	-27%減
LPガス (kg)	13,426	6,300	7,384	-45%減

※令和4年度実績で、「電気」「灯油」「軽油」「ガソリン」の4項目について中間目標を達成できていません。特に、「軽油」「ガソリン」は基準年度を上回っているため、公用車の更新時には「ハイブリット車」「電気自動車」などのエコカーの導入を検討する等、対策が必要です。

(3) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標

種別	基準年度 (平成27年度)	令和4年度 実績	令和7年度 中間目標	対27年度比
コピー用紙使用量(枚)	819,500	747,500	655,600	-20%減
水道使用量 (m ³)	1,758	3,019	1,705	-3%減
廃棄物排出量 (kg)	75,170	78,609	69,156	-8%減

4. 令和4年度下半期(10月～R5年3月)の目標達成に向けた取組

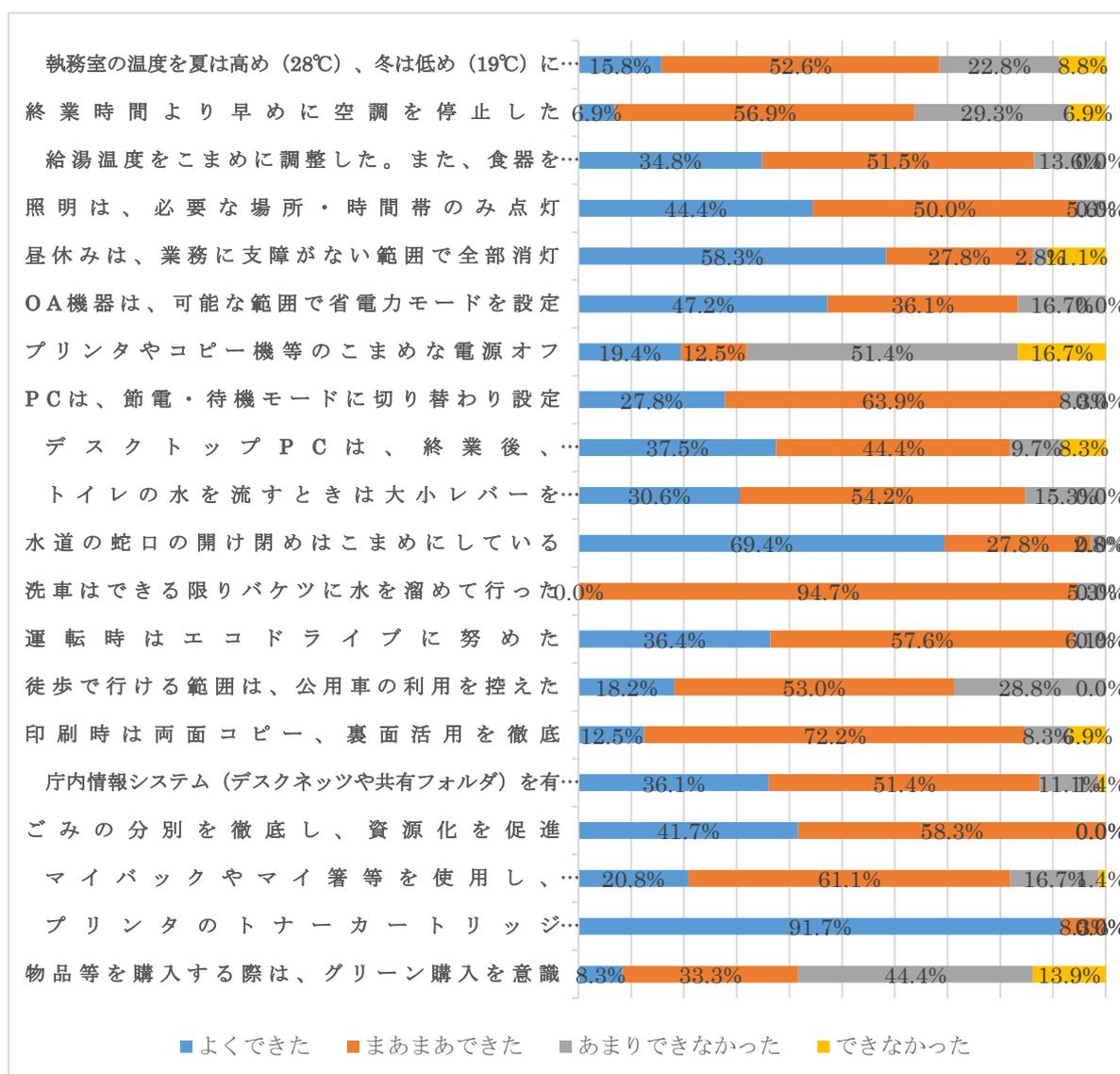
チェック シートの回答結果について

(1)職員等の取組状況

令和4年度下半期の職員等の目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、「執務室の温度を夏は高め(28℃)、冬は低め(19℃)に設定」、「トイレの水を流すときは大小レバーを使い分け、2度流しは控えた」、「運転時はエコドライブに努めた」、「プリンタのトナーカートリッジの回収、リサイクルを徹底した」の4項目に関しては「よくできた」と回答した割合が上半期を超えていました。これは、前回の「目標達成に向けた取組」により各項目でそれぞれの結果が向上していることから、ある一定の意識改革がされたと考えられます。

一方で、「就業時間より早めに空調を停止した」、「プリンタやコピー機等のこまめな電源オフに努めた」、「物品等を購入する際は、グリーン購入を意識した」を「あまりできなかった」、「できなかった」と回答した割合が前回と同じく35%超もしくは微増となっており、取組意識を必要とする項目となっています。

図2 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(職員等の取組)



(2)施設や設備・機器における取組状況

令和4年度下半期の施設や設備・機器における目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、前回の上半期同様に「大型バスの小型化を検討」、「公用車のエコカー導入」を「よくできた」、「まあまあできた」と回答した割合が100%となっており、概ね、目標達成に向けた取組が実施されています。

一方で、前回「あまりできなかった」が50%であった「庁舎等の新築や増改築、設備機器の補修改修時に、再生可能エネルギー導入の検討を行っている」が今回「まあまあできた」と回答した割合が75.5%となっており、一定の意識改革が進んだ項目となっています。

図3 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(施設や設備・機器における取組)

